

農業法人等経営相談会開催要領

1. 趣 旨

農業法人等の担い手経営体を対象し、税理士及び社会保険労務士による個別面談方式による税務と労務に関する経営相談会を開催し、経営改善に向けたアドバイスを行う。

2. 主催 広島県農業会議

3. 日時及び開催場所

開催日時	開催場所
平成26年1月28日(火) 〔10:30～16:00〕	世羅会場 せら文化センター 2階小ホール (世羅町寺町1158番地3) 電話:0847-22-4411
平成26年1月30日(木) 〔10:30～16:00〕	安芸高田会場 クリスタルアージュ 4階(市民文化センター研修室) (安芸高田市吉田町吉田762) 電話:0826-42-2411

4. 相談項目及び相談対応者

相談項目	相談対応者
農業経営の税務対策関係について	世羅会場(1月28日) 税理士 井上義隆氏
	安芸高田会場(1月30日) 税理士 橋口 満氏
労務管理と各種社会保険・労災保険等について	世羅会場(1月28日) 社会保険労務士法人 たんぽぽ会
	安芸高田会場(1月30日) 社会保険労務士法人 たんぽぽ会

5. 相談対応時間設定について

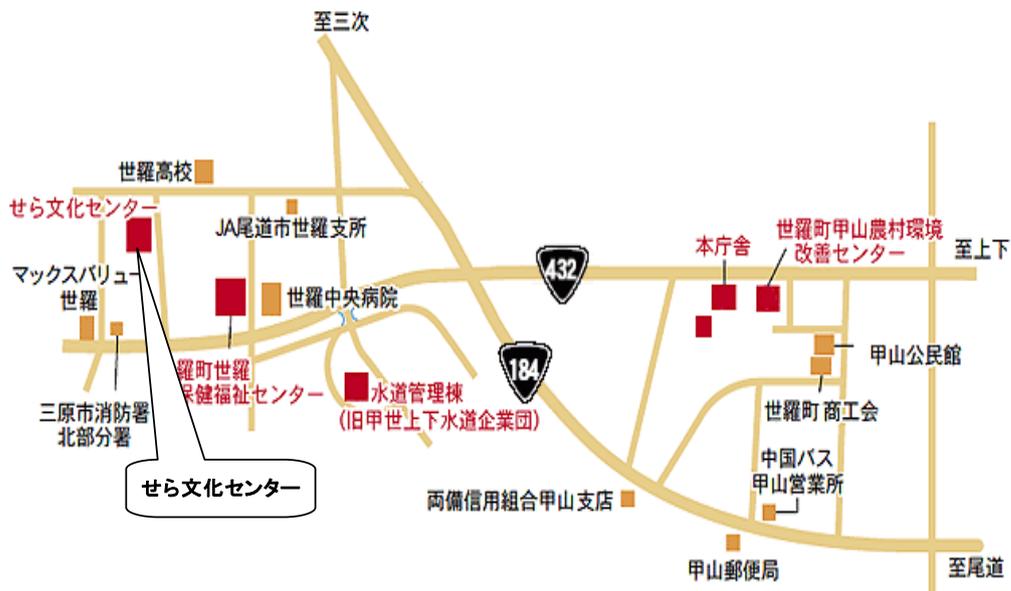
- 相談待ち時間を少なくするため、事務局にて申込者の時間調整を行い、事前に相談時間帯を相談希望者に連絡する。
- 1件当たりの相談時間については、概ね30分から45分を目安とする。

6. 相談申込み

- 別紙申込書により、申込期日(平成26年1月17日(金))までにFAXで申し込む。
- 申込書送信先: 広島県農業会議宛 (FAX 082-246-1825)

世羅町会場【1月28日(火)10:30~16:00】

せら文化センター 2階 小ホール
世羅町寺町1158番地3
TEL:0847-22-4411



安芸高田会場【1月30日(木)10:30~16:00】

クリスタルアーヂョ(市役所隣り)市民文化センター 4階 研修室
安芸高田市吉田町吉田762
TEL:0826-42-2411



